



やまかわ

平成31年2月  
第69号

# 議会だより

平成30年第4回定例会 =平成30年12月招集=

- 定例議会の主な内容及び結果……P 2 ~
- 付託陳情書審査結果報告…………P 6 ~
- 常任委員会視察研修報告…………P 8 ~
- 一般質問 村政のここを問う！ …P 12 ~

■発行 群馬県高山村議会 ■編集 議会広報編集特別委員会

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL0279-63-2111 (代) FAX0279-63-2768  
E-mail info@vill.takayama.gunma.jp

# 平成 30 年第 4 回定例会

## 議員定数(10人)を維持

### ～区長会からの意見書に回答～

#### (関連記事4ページ)



**林昌枝** この条例はできるのがちょっと遅かったのではないか。この条例により村でも公的・私的な土地への悪質な埋め立てなどが規制されるので周知徹底をしていただきたい。

**林昌枝** 今まで6月より12月の支給率が高かつたが、改正後は平均されるということか。

**林昌枝** 今回は増額改定されていますが、平成18年には給与構造の改革があり多くの職員の給料やボーナス、管理職手当などが大幅に減額となる改定があり、民間と比較して給与が大分低くなつたことがありました。

**山口英司** 職員の平均年齢、平均給料月額及び年額は。

**◆職員の給与に関する条例の一部改正について**

**総務課長** 今は徐々に増額改定されていますが、平成18年には給与構造の改革があり多くの職員の給料やボーナス、管理職手当などが大幅に減額となる改定があり、民間と比較して給与が大分低くなつたことがありました。

**◆高山村土砂等による埋立て等の規制に関する条例の制定について**

**◆高山村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について**

### 議案に対する本会議質疑

**林昌枝** 級別職員数の状況は。

**総務課長** あとで資料を提出します。(提出資料抜粋) 平均年齢40・9歳、平均給料月額29万6260円、級別職員数1級10人、2級14人、3級12人、4級15人、5級3人、6級8人)

平成30年高山村議会第4回定例会は、12月3日に招集され会期を12月7日までの5日間と定め各議案等が審議されました。今回の定例会の主な議案は、条例の制定や一部改正、工事の変更請負契約、指定管理者の指定、平成30年度補正予算などであり、慎重審議の結果全議案等が可決されました。その他、陳情書2件の審査結果が報告されました。また、2名が行財政全般にわたつて一般質問を行いました。

## ◆高山村福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について

**林昌枝** 今回の条例改正により自己負担となる人数は。

**住民課長** 標準負担額が自己負担となると思われる方は、重度心身障害者が45名のうち24名、高齢重度心身障害者が54名のうち19名と推測されます。これは入院したときの食事療養費で、概ね一月あたり4万3000円の助成が受けられなくなることになります。

**林昌枝** 土地の売却など、一時的な所得があつた場合の取り扱いは。

**住民課長** 保険料と同様に毎年見直しを行います。

## ◆防災行政無線同報系デジタル化整備工事の変更請負契約について

**林昌枝** 電波出力が大幅に上がり、村内全域で3素子アンテナが不要となつたのか。

**総務課長** 着工前は電波出力を0.5Wで計画をしましたが、平成30年1月に電波出力が5Wまで許可されました。これによりほぼ全域で個別受信機のみで受信できるようになりました。

## ◆高山村公の施設に係る指定管理者の指定について

**林昌枝** 今まで50万円以上の修繕は村で行うこととしていたが、今後はどうするのか。

**村長** 指定管理者の指定後に決定することになりますが、基本的には踏襲するものと思

**林昌枝** 応募者の中から候補者を選定する際に申し合わせはしなかつたのか。

**村長** プレゼンの段階で大きな差がありましたので、そういった話は出ませんでした。

**総務課長** 詳細部分について

書の内容を詰めていきますが、基本的な業務は仕様書を提示しております。維持補修費については、原則として50

万円以下は指定管理者が負担、50万円以上は村が負担することになると思います。

## ◆平成30年度高山村一般会計補正予算（第5号）

**（第5号）**

**林昌枝** 群馬県町村会特別会計収益金29万7000円の説明を。

**総務課長** 公有建物共済及び公有自動車共済の事務手数料、資産評価システム研究セミナーの会費徴収手数料など

が町村会の特別会計に収入として入っています。これを寄附金として各町村へ配分しているものです。

**林昌枝** 群馬県全体での金額は。

**総務課長** 11190万円と

いうことです。

**林昌枝** 群馬県議会議員選挙費でポスター掲示板が増額されているが、掲示場の数が増えたのか。

**総務課長** ポスター掲示板

の内容説明を。

511万1524円を上限として、平成30年度と平成31年度の2カ年に分け県から交付される見込みです。

**林昌枝** 納食センターで臨時職員を採用した経緯は。

**教育課長** 納食センターの職員が11月8日付けて防災担当として総務課へ異動となりました。

**林昌枝** 納食センターの業務担当と配達担当の2名の臨時職員を雇用させていただき

**林昌枝** 納食センターの数が10となつてはいるが9ではないか。

**総務課長** 予算上は当初のまま減額せず10名分の予算を計上しております。今回の給与改定による増額もその中に对応しています。最終的には減額補正し9名とします。

**林昌枝** 納食センターの修繕料の住宅施設及び設備の内容説明を。

**建設課長** 個人に過失がない場合には村営住宅本体やボイラーナどの設備は村が修繕を行っています。村営住宅も大

分年数が経過し劣化が進んでいますので増額補正をするものです。

**建設課長** 個人に過失がない場合には村営住宅本体やボイ

**奈良哲男** 揚水ポンプは設置してから日が浅いが、補償問題にはならなかつたのか。

**農林課長** 揚水ポンプは設置してから1年間がメーカー保証期間です。

## ◆平成30年度高山村農業用水事業特別会計補正予算（第1号）

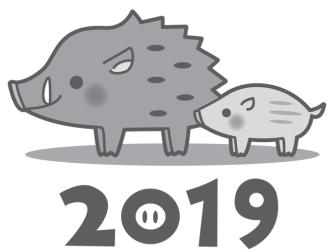
## ◆平成30年度高山村介護保険特別会計補正予算（第2号）

実績による増額とのことだが、その要因は。

**林昌枝** 施設利用者が増えています。地域密着型介護サービス事業も安定してきて、当初予算よりも増えている状況です。

**林昌枝** 実績による増額とのことですが、その要因は。

**奈良哲男** 設置から3年が経過しているということだが、大変高価なものであり、そんなに壊れるものではないと思うのでポンプを引き上げて原因を徹底的に調査していただきたい。また、どのような体制で管理を行つてあるか。



**農林課長** 5月1日から9月  
中旬までは送電されポンプを稼働していますがそれ以外の期間は送電されていません。また、稼働時は毎日点検し、それ以外の期間も不定期ですが巡回をしています。

**小林進** 交換するポンプは故障したポンプと同じメーカーのもの。

**農林課長** 設置業者は入札審査会に諮ることになります。

**小林進** その業者は3年で壊れるはずのないポンプをもつて設置したわけだが、その後のことはどう考えるか。

**村長** どういうことで作動しなくなつたのかということは、当然追求をしていきたいと思っています。

23町村のうち昨年までに8町村、平成31年に2町村がそれぞれ定数の削減について実施又は予定されています。また、市においては、平成31年に3高山村では昭和42年に4名、平成17年に2名がそれぞれ削減されています。

こうしたことを踏まえ、区

## 「議員定数削減に対する意見書」へ回答 ～現状維持（定数10）～

### 区長会からの意見書

長会では平成30年11月12日に「議會議員の定数削減」を議題とした区長会議を開催し、下記のとおり意見を集約いたしました。

①無投票選挙は避けてほしい。  
②人口から考えると定数が多いように思う。

③定数削減により、経費削減となるので報酬を上げて議員の質を高めてほしい。

④選挙で選ばれた議員による議会運営をしてほしい。

以上の点につきまして、ご協議をいただき定数削減について前向きにお考えください。また、意見書を提出いたします。

### 議会の回答

日頃より、議会活動に対しご理解ご協力を頂き厚く感謝申上げます。さて、平成30年11月26日付け標記意見書に關し、議員全員で協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

結論としては、現状維持（議

員定数10）といたしました。ご承知のとおり、地方自治体における二元代表制は地方自治の根幹をなすものであり、その一翼を担う議会議員のなり手不足問題は大変深刻な事態であると捉えております。

その要因として、報道などでは低い報酬額や議員活動による時間的拘束感などが取りざたされており、町村議会のあり方に関する研究会の答申では小規模町村ほどその傾向は強くなっているとしています。さらに、ご指摘のとおり、議会運営をしてほしい。

社会構造の変化による政治への無関心化も大変大きな要因ではないかと推測されるところですが、人口減少問題と同様にこれに対する特効薬は見いだせずその対策に苦慮しているところでもあります。然るに、県内における人口1万人未満町村の議員定数の状況を見ますと、定数8が3町村、定数10が3町村、定数12が5町村となつていて、定数を8としているのはいずれも人口2000人未満の町村となっています。また、近年における当村の選挙状況を見ますと、平成17年に定数を12

から10に削減した直近の選挙では投票が行われていますが、昭和41年に定数を16から12に削減した直近の選挙では無投票となっています。

さらに、現在の欠員は村長選での議員辞職に加え現職議員の死亡が重なった特殊事情によるもので、一般選挙での無投票は昭和42年及び平成19年のみであると認識しております。

議員の本旨は、政策に多様な民意を反映させることであり、その数が多くればそれが民意を反映させられることになりますが、反面経費は増加することとなります。逆もしかりということになり、そのバランスが重要であると考えます。村の将来にも大きな影響を及ぼすであろう問題でありますので、本旨を見失わぬよう協議検討を重ねてまいりたいと考えております。

今後とも、議員一同更なる研さんに努める所存でござりますので、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、意見書に対す

## 議案などの審議結果

議案名等	議員名簿										有馬嘉太郎
	賛成	反対	議決結果	1山口英司	2割田毛利男	3平形眞喜夫	4奈良哲男	5小林進	6平形武雄	7後藤新次	
平成30年度高山村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) 水道施設修繕料の増額を主とするもので、予算総額を1億1638万3千円とするものです。(補正額:203万1千円の増額)	8	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算(第2号) 給与改定による人件費の増額で、予算総額を1億6210万2千円とするものです。(補正額:3万2千円の増額)	8	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書 総務文教常任委員会で審査及び報告を行い、「趣旨採択」となりました。	8	0	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○
北之谷稻荷神社修復工事に伴う財政支援についての陳情書 総務文教常任委員会で審査及び報告を行い、「趣旨採択」となりました。	8	0	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○

### 付託陳情書等審査結果報告

## 北之谷稻荷神社修復工事に伴う財政支援についての陳情書

総務文教常任委員長 林 昌 枝

この陳情の主旨は、昭和55年に村の文化財指定を受けた北之谷稻荷神社の社殿の主柱及び鳥居が、経年による腐食により倒壊寸前となっている。過去においては区民を中心に社殿の屋根や塗装の修復を行つており、今回の修復でも区民からの寄附を募り、平成31年度の修復工事を計画しているが、総工費110万円余と多額であることから、不足が予想される71万円余りを村に支援して頂きたいといつものです。

北之谷稻荷神社は、元禄16年に建立されたとされており、すでに315年を経過している建造物で、特に拝殿の天井絵は当時の色もあせぬ見事なものであり、後世へ伝承すべきものであると思います。

村としてもその価値を認め文化財指定をしていくことからも、保全のための費用を村が支援することは必要であると考えます。文化財保護条例には「修理等に多額の費用を要し、所有者がその負担に耐えないとときは補助金を交付することができる。」とされておりますが、具体的な金額は示されません。

過去において、同様な文化財の修繕費補助は3分の1を基本としており、既に改修をされたところとの公平性・整合性も考慮すべき事項だと思います。

よつて、事業内容の再検討や補助金など他に財源を求める等、計画の再検討をお願いしたいと考え、全会一致で「趣旨採択」といたしました。

なお、執行部への意見として、補助金とは別に、村を応援して下さる方々から頂いた上州高山ふるさと寄附金を本修繕に活用されるよう検討して頂きたいと思います。

なお、本会議でも同様な決定がなされました。

**付託陳情書等審査結果報告****「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する陳情書****総務文教常任委員長 林 昌枝**

この陳情の要旨は、平成29年5月に地方公務員法及び地方自治法が改正され、平成32年4月から会計年度任用職員制度が導入されることとなった。平成28年の総務省調査では、全国の自治体で働く臨時・非常勤職員は64万人と3人に1人の割合であり、地方行政の重要な扱い手となつてゐる。

行政サービスの質と量の維持や臨時・非常勤職員の待遇改善と安定した任用の観点から、職務給の原則に基づく常勤職員との均衡待遇を図るための財源確保、各自治体への適切な助言、更なる格差是正を図るための法整備、正規職員への採用制度の整備がなされるよう意見書の提出を求めるところです。

高山村では約40名の臨時職員が任用されていまますが、制度施行後は特別職及び臨時的職員への任用が厳格化され、その多くが会計年度任用職員へ移行することになります。また、フルタイムの職員には給料、旅費、各種手当が、パートタイムの職員にも報酬、費用弁償、期末手当が支給されることとなります。また、非正規労働者の待遇改善、同一労働同一賃金の実現は全国的な課題となつてゐるといふこともあります。

陳情の趣旨には賛同するものですが、法施行日までにはまだ期間があり、当村でも関係条例等の整備がまだできていない状況下で関係機関へ意見書を提出するのは時期尚早ではないか。また、村の方針が決定してからでも遅くはないのではないかと考え、全会一致で「趣旨採択」といたしました。

なお、本会議でも同様な決定がなされました。



# 総務文教常任委員会視察研修報告

○ 茨城県大洗町

「おもてなし条例、防災対策、健康増進の取り組み」



大洗町役場庁舎にて

**若い頃から健康増進に取り組み、健康寿命の延伸を**

**総務文教常任委員長 林 昌枝**

総務文教常任委員会では、  
10月29日、30日の2日間、後  
藤村長、平形総務課長、林保  
健みらい課長、後藤議会事務  
局長の同行により、茨城県大  
洗町の「おもてなし条例」、「防  
災対策」、「健康増進の取り組み」について、大洗町の町長、  
議会議長に同席頂き、行政視  
察を行いました。

大洗町は、人口1万695  
人、高齢化率31・8%で、  
年間430万人もの来訪者が  
ある、水と緑に恵まれた自然  
と地域の歴史や文化など、  
様々な観光資源を有する茨城  
県を代表する観光地です。

最初に、「おもてなし条例」  
について総務課から説明を受  
けました。茨城県では平成26  
年に同様の条例が制定されて  
いましたが、来年開催予定の  
国体や東京オリンピックの開  
催を見据え、本年6月議会提  
案により制定されました。

議会提案は住民の声とどら  
え、自然、歴史、伝統、  
文化などの観光資源の再  
確認と、先人から受け継  
いだ「おもてなしの心」  
を町民運動として展開  
し、「人にやさしいまち」、  
「暮らし続けたいまち」、  
「何度でも訪れたいまち」  
を目指し、町民が誇れ、  
輝く町を、との思いが込  
められています。

具体的な方策として、  
「さわやかあいさつ・声  
かけ運動」、「美しいまち  
づくりの推進」、「誰にで



も優しく、安心安全な観光の  
まち、「気配り・心配りの推  
進」、「これぞ大洗！大洗ブラン  
ド」、「おもてなし人材育成・  
スキルアップ」の6項目をア  
クションプランとして展開し  
ています。

高山村においては、現に日  
本アカデミー高山校で東南ア  
ジアの生徒たちが、「おもて  
なし」の勉学に励んでいます。  
大洗町とは規模は異なります  
が、基本的な考え方は変わり  
ありません。おもてなしの村  
づくりを目指し、「協働による  
おもてなし」、「こだわりのお  
もてなし」など、政策に反映  
させて頂きたいと思います。



小谷町長(左)と今村議長

次に、東日本大震災を踏まえての防災対策について、生活環境課から説明を受けました。大洗町の沿岸部は海拔3m、東日本大震災では4mを超える津波に襲われながら死者を一人も出さなかつた町です。防災行政無線では「避難せよ」と命令口調で呼びかけ、表現事例としてメディアにも取り上げられています。

庁舎は先人の考えの基、高台に建てられていたため、あと1mというところで災害を免れたそうです。町長は災害時の通信確保の大切さを痛感し、衛星回線を利用した電話を町長車に備え付け、いつ何処でも指令を出せる体制としているとのことでした。



災害時の話を聞き、改めて、防災について家族で話し合うこと

具体的な事業として、成人

対象の健康増進を目的とする

事業と高齢者対象の健康寿命

ができるようならずること

ができます。地域でいきいきと暮らすことが可能になります。

この計画は、総合計画を上位計画とし、既に策定されて

いる個別の福祉計画との連携、整合性を図りながら、町

民一人ひとりが健康や福祉、

暮らしの安全について考え、

積極的に推進するものと位置づけられていました。

課題としては、健診受診率

の向上、参加型事業への参加

がなされました。また、インフルエンザ予防接種、肺

炎球菌接種には、回数に制限なく1回3000円を補助しているとのことでした。

課題としては、健診受診率

の整備、停電時

の電源設備を備えた24時間稼働の津波監視の暗視カメラ、防災備蓄倉庫、雨水が水洗トイレに利用できるコ

ミュニティーエンターナーなどについて詳細な説明を頂きました。

町では、最大クラスの津波に対する避難対策として、誰もが迅速で確実な避難を行うために必要な対策として、避難路、避難所、避難誘導サイン、避難誘導灯の整備を復興まちづくり計画で掲げています。これらはライフライン寸断時を想定したものとなっていました。

具体的な事業として、高台への避難を誘導する、67基のソーラー蓄電池式の街路灯、同様に道路に埋め込まれた誘導灯や、避難者の受け入れのため

キャンプ場に大型水洗トイレ

の整備、停電時の電源設備を備えた24時間稼働の津波監視の暗視カメラ、防災備蓄倉庫、雨水が水洗トイレに利用できるコ

ミュニティーエンターナーなどについて詳細な説明を頂きました。

町では、最大クラスの津波に対する避難対策として、誰もが迅速で確実な避難を行うために必要な対策として、避難路、避難所、避難誘導サイン、避難誘導灯の整備を復興まちづくり計画で掲げています。これらはライフライン寸断時を想定したものとなっていました。

具体的な事業として、高台への避難を誘導する、67基のソーラー蓄電池式の街路灯、同様に道路に埋め込まれた誘導灯や、避難者の受け入れのため

の延伸を目的とする事業について詳しく説明をして頂きました。

まず、健康増進事業では、特定健診、高齢者健診、胸部レントゲンを無料としている各種健診事業や健診の事後指導、健康相談、プールでの水中運動や減塩運動などの各種

健康づくり事業を実施しています。また暦と併せて、月ごとに健診日や健康情報を掲載した健康カレンダーを毎戸に配布しているそうです。

健康寿命延伸事業では、リハビリ体操、いきいき体操、

※総務文教常任委員会  
委員長 林 昌枝  
副委員長 平形眞喜夫  
委員 小林 有馬嘉太郎  
委員 山口 英司  
委員 進

# 農林建設常任委員会視察研修報告

- 東京都中央区 「日本穀物検定協会」
- 千葉県鋸南町 「都市交流施設 道の駅保田小学校」
- 千葉県鴨川市 「総合交流ターミナル 里のMUJ'I みんなみの里」

**中山盆地も特殊性と話題性を見い出し**

**広報活動にも力を入れ、更なる集客を**

**農林建設常任委員長 後藤 新次**

農林建設常任委員会では、11月5日、6日の2日間、有馬議長、後藤村長、割田地域振興課長、星野農林課長、後藤議会事務局長の同行にて、東京都中央区の日本穀物検定協会、千葉県鋸南町の道の駅保田小学校、同県鴨川市の里のMUJ'I みんなみの里の視察研修を行いました。

最初に、一般財団法人日本穀物検定協会を訪れ、米の評価について説明を受けました。同協会は良質な米作りの推進と消費拡大を目的として設立され、昭和46年産米より全国規模の代表的な産地品種について食味官能試験を行い、食味ランキングとして公表します。基準米とは複数産地のコシヒカリをブレンドしたものです。基準が変化しないよう毎年同じレベルに仕上げるのですが、大変な作業だということで評価は協会で訓練した食味

評価工キスパートパネル10名が、20名ずつ5カ所で、外観・香り・味・粘り・堅さについて、基準米との比較により評価し、特に良いものを「特A」、良いものを「A」、同等のものを「A」やや劣るものを「B」、劣るものを「B」と区分しています。

研修の最後に水稻うるち玄米の鑑定実技にチャレンジしましたが、合格ラインである10問中8問を正解した者はおらず、評価の難しさを実感しました。



廃校を利用した道の駅「保田小学校」にて

次に、千葉県鋸南町の都市交流施設の駅保田小学校を訪れました。廃校となつた小学校を改修し、教室を宿泊施設に、体育館を直売所に、名称もそのまま、保田小学校と

位と少子高齢化と過疎化に悩む町であり、深刻な後継者不足と相次ぐ小学校の閉校などで地域活力の減退が急速に進むことに危機感をもつ住民のアイデアがきっかけとなり、多くのユニークな取り組みは、多くのメディアに取り上げられています。鋸南町は、面積45・16km<sup>2</sup>、人口7898人、高齢化率45%で、千葉県内ワースト2位で、千葉県内ワースト2



教室を改修した宿泊施設

都市交流施設道の駅保田小学校が誕生しました。これからは特徴のある道の駅でなければ生き残れないと考え、話題性を重視し、国や県から4億円強の補助を受け、約13億円の改修費を掛け廃校を利用したそうです。また、宣伝にはフェイスブックなどのSNSを利用しており、毎日新しい情報を発信し検索にかかりやすくする努力をしているということでした。

開業1年目の売上高は約6億円、レジ通過客数30万人、雇用者数51人、出荷組合の組合員数は191人で、町から指定管理者へ委託料として5年間で4500万円、利益が約束だそうです。



また、校舎が既に耐震工事を済ませてあつたこともあり、防災拠点としての機能も兼ね備え、2階部分には避難用容スペースとして450人が収容可能で、災害時の炊き出しもできるようになつていきました。



新設と遜色ない改修費用を掛けたまでも廃校を利用するするという、全国的にも類を見ない大胆な方法をとったことに成功している事例だと感じました。

二日目は、千葉県鴨川市に平成11年3月に開業した総合交流ターミナル里のMUJIみんなの里を訪れました。指定管理者に無印良品を世界で800店舗展開する株式会

社良品計画を迎えて、既存の施設を全面改修し平成30年4月にリニューアルオープンした施設です。施設には、無印良品の商品を販売する無印良品みんなの里、食堂に直売所が併設されたCafe & Meal MUJI みんなの里、農産品・地域物産直売所、そして新設された開発工房棟がありました。

開発工房棟は、地元農産物を素材とした新たな商品を開発するための実験施設として、試作をしたり、シェフを招いて商品開発の相談などをなつていているとのことです。

指定管理者への委託料は年間1000万円で、指定管理者から年間800万円の施設使用料を頂いているそうです。

また、市では農業者、商工関係者、観光関係者で組織する起業者セミナーなど学ぶ、グリー

行うものだそうです。現在は、地元の特産品であるレモンやミカンで、規格外として廃棄されている物の商品化への取り組みが進行中とのことでした。

N Sを利用して無印良品の会員を中心に国内のみならず海外にも発信して集客に努め、その結果、昨年までは15万人だった来客数が24万人まで増え、年齢層も若返り、40代を中心とした家族連れが多くなつていているとのことです。

最後に、今回の視察研修では大いに参考となる事例がありましたので、これから施策に反映させていきたいと思います。参加者全員が無事研修を終えたことを申し上げ、報告といたします。



※農林建設常任委員会

委員長 後藤 新次	副委員長 奈良 哲男
委員 平形 武雄	委員 割田 毛利男

行財政全般  
にわたって  
執行部に質問を  
行います

# 一般質問

一般質問の記事は、  
各質問者が  
それぞれ編集し  
掲載しています。

Q

給食費無料化の検討状況は

A

財政状況を検証し可能であれば実施



山口 英司 議員

**Q** 子育て支援の一環として給食費を無料化する自治体が増加しています。給食費無料化は限られた予算の中から財源を捻出しなければならず、そのために給食の質の低下や教育費を減少させることがあつてはなりません。安心安全な給食を提供すること、十分な教育予算の確保を前提として、給食費の無料化を検討すべきと考えます。

**A** 村長公約、「給食費の無料化を検討」することについて、検討状況と所見を伺います。

**村長** 本村では給食費の2割補助を平成18年度から始めています。明和町に続き県内で2番目に補助制度を実施しました。独自施策分を含めると現在では26・7%を村費で負担しています。子育て支援として多くの自治体が補助を始めるようになり、現在では県内35市町村のうち23市町村が何らかの補助をしています。そのうち全額補助は10市町村となり、吾妻郡内では本村と中之条町を除く町村が全額補助をしています。

限りある財源で子ども達にいかに有効な施策を実施していくかを考えた場合、給食費を無料化することにより独自の施策をやめてしまう事や

企業会計は複式簿記を、官庁会計は単式簿記を採用しています。従来の官庁会計制度の決算書と比べ、複式簿記を採用した新公会計制度の財務諸表は、資産・負債情報の把握と原価償却・金利などを、統一的な会計基準に基づいています。新公会計制度で

また、財務書類等の活用は今後の財政運営や政策形成を行いう上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用できるよう検討したいと考えています。なお、平成29年度決算に係る財務書類からホームページ等により公開できるよう銳意努力いたします。

教育の質を低下させることがあつては困ります。今まで実施してきた事業の必要性の精査、新規事業などにとりかかっているのか全庁で良く考へ、良く意見を聞き、本村の財政状況で今後給食費の無料化を継続実施していくのか検証し、可能であれば実施していきたいと考えています。

Q 子育て支援の一環として給食費を無料化する自治体が増加しています。給食費無料化は限られた予算の中から財源を捻出しなければならず、そのために給食の質の低下や教育費を減少させることがあつてはなりません。安心安全な給食を提供すること、十分な教育予算の確保を前提として、給食費の無料化を検討すべきと考えます。

A 村長公約、「給食費の無料化を検討」することについて、検討状況と所見を伺います。

**村長** 本村では給食費の2割補助を平成18年度から始めています。明和町に続き県内で2番目に補助制度を実施しました。独自施策分を含めると現在では26・7%を村費で負担しています。子育て支援として多くの自治体が補助を始めるようになり、現在では県内35市町村のうち23市町村が何らかの補助をしていま

す。そのうち全額補助は10市町村となり、吾妻郡内では本村と中之条町を除く町村が全額補助をしています。

限りある財源で子ども達にいかに有効な施策を実施していくかを考えた場合、給食費を無料化することにより独自の施策をやめてしまう事や



小林 進議員

## 介護慰労金の増額を

# A 公平性も考慮し前向きに検討

在宅介護慰労金は私がずっと追いかけている質問です。在宅での介護は昼夜を問わず介護が必要であり、要介護4で年額26万円、要介護5で年額30万円が支給されています。平成29年第1回定期会で増額を検討しているとの答弁をされました。来年度予算にどのような結論をもつていつて頂けるのか。

260万円を超えるような利用をされているケースもありますので、施設介護サービス間の公平性、整合性には大変苦慮しているところです。

支給要件にサービス給付費の上限を設けるなど、居宅介護サービス費の利用が少ないとところには優遇して介護慰労金が支給されるようにできればと考えています。いろいろな立場の方々の意見を聞きながら引き続き検討をしなければならないと思つております。



現在沼田方面への通学生は18人ということですが、料金や時間の関係で家族による送迎が多い状況です。交通手段をもたない方にとっては、路線バスは重要な移動手段であり、路線維持は必要であると考えます。一方で、29年度決算では沼田方面の路線バス運行経費として664万300円が支出されいます。この運行経費の抑制策として高山村単独で送迎をすることも検討していると伺いましたが、現在までの検討状況と今後の方針をお伺いします。

**村長** 沼田路線の乗客数はロツクハート城の来場者の利用もあり若干増加傾向にあると聞いていますが、依然とし

て高山村の住民の利用は少ないのが現状です。沼田路線の高山村負担割合は平成4年から64・3%で本日までけています。しかし、現状では距離、乗車率とも高山村分は約20%でするので、沼田市に対して見直しの協議をしています。

学生定期の割引率は、中之条方面が50%、沼田方面が40%です。(割引後の額・本宿→中之条駅まで1カ月1万5610円、3カ月4万2160円。本宿→沼田高校まで1カ月2万7360円、3カ月7万7976円。)

並行して独自に運行する方法も検討しています。沼田から原町まで一本化した運行、福祉バス等を活用し入沢口から沼田へ向かう方法などが考えられますが、利用者ヘアンケートを取りながら最善の方法を早期に検討したいと考えています。

# 村民ひりば

## 高山村に暮らして

赤羽 剛史 (地域おこし支援隊)



2018年6月に着任してから半年余が過ぎました。村民の皆さんに支えて頂きながら、少しづつ高山村のことを学び、気づいたらあつという間に時間が過ぎていきました。今まで都市にしか住んだことがなかったこともあり、分からぬことだらけで、学ぶことの多い時間でした。

私の活動の中心となるテーマは「多文化共生」です。具体的には、NIPPONおもてなし専門学校高山校の外国人の学生と村民の皆さんをつなぐ活動や、課外教室で村の小・中学生の英語学習をサポートする活動をしています。NIPPONおもてなし専門学校については、昨年は、ふるさと祭りで、専門学校に屋台を出店してもらったり、中学生の英語教室に参加してもらったりしました。その英語教室では、高山村で子どもに英会話を教えるなどの活動をしている「TEACH」の皆さんや、ALTの先生とともに、ゲームやクイズなどを交えた様々なプログラムで英語・英会話学習の支援をしました。

主な担当の業務以外にも、イベントを中心に様々な体験をしました。イオンモールで開催された上州高山村フェアや、山の日のイベント、ふるさと祭り、そば祭り、三国街道中山宿祭りなどにスタッフとして参加しました。そのほかにも、NIPPO Nおもてなし専門学校での活動がNHKに取り上げられたり、着ぐみを着たり、ふれあいパーク

のイルミネーションにあわせて開催された「星空力フェ」の店員をしたりと、これまでなかつた経験をたくさんでき、成長につながっていると感じています。今後の活動については、より幅広い村民の皆さんに色々な場面で多くの異なる文化を共有していただけるような活動をしていきたいと考えています。具体的には、NIPPONおもてなし専門学校高山校の学生の力を借りて、高山村の特産品を使つたウエルカムドリンクや新しいレシピを開発したり、農業の体験やアルバイトの機会を提供したり、避難訓練を実施したりといつたことを考えています。村民の皆様のアイディアやお力を借りて引き続き活動を行い、少しでも高

平成31年2月	
6日	上信自動車道建設促進期成同盟会国要望
13日	吾妻振興局県政説明会 東京都
19日	群馬県町村議会議長会定期総会 中之条町
26日	吾妻郡町村議会議長会臨時総会 前橋市 いぶき会館
27日	高山村管内教職員研修会 中之条町 いぶき会館 議会運営委員会 議員控室

【発行責任者】  
議長 有馬嘉太郎  
委員長 奈良哲男  
副委員長 林昌枝  
委員 平林昌枝  
委員 岩田真喜夫  
委員 割田英司

明けましておめでとうございます。村民皆様にはご家族お揃いで新春を迎えられ心よりお慶び申し上げます。本年は平穡で希望に満ちた素晴らしい年になりますようお祈り申し上げます。  
地震、台風、豪雨と自然災害の多かつた昨年ですが、読みやすく、分かりやすい議会だよりの編集に心がけてまいりました私たち編集委員も、この議会だよりが最後の編集となりました。村民皆様のご協力に心より感謝いたしますとともに、今後も議会だよりをご愛読いただきますようお願い申し上げます。

奈良 哲男

### 編集後記

お知らせ  
平成31年高山村議会  
第1回定例会(予定)  
・3月5日(火)初日  
・3月19日(火)最終日  
両日とも午前10時開会  
【一般質問は19日(火)】  
・議会傍聴について(先着18名)  
当日受付をして簡単に傍聴することができます。  
詳しくは議会事務局へお問い合わせ下さい。  
☎0279-63-2111(代表)または  
☎0279-26-7957(直通)